

# 京丹後市市民遺産 認定証交付式の開催について



令和 7年 6月 4日  
京丹後市教育委員会

京丹後市教育委員会では、市民遺産会議の審議を経て令和7年3月26日付けで認定した京丹後市市民遺産について、推薦者に対し認定証の交付式を開催します。

京丹後市市民遺産制度は、行政側から選出し指定をはかる従来の「指定等文化財制度」とは異なり、市民から地域にある大切な遺産を提案していただき認定するもので、従来の指定等文化財制度では拾いきれなかった地域の特色ある歴史文化などの把握や保存活用、さらには地域の活性化につなげることを目的としたものです。

- 1 日 時 令和7年7月1日（火）9時30分～10時15分
- 2 場 所 京丹後市大宮庁舎4階第2・3会議室
- 3 対 象 認定第3号：丹後最古 俵野廃寺（推薦者：俵野区、個人、古代丹波歴史研究所）  
認定第4号：河辺村の歴史遺産―大谷地区関係資料―（推薦者：河辺区）  
認定第5号：湯舟坂古代の丘公園（推薦者：須田区）
- 4 内 容 (1) 教育長あいさつ  
(2) 認定証の交付  
(3) 各推薦者からのコメント
- 5 その他 ○報道機関の皆様におかれましても、当日推薦者の方々にご取材いただくと幸いです。  
○なお、当日は文化財保存活用課所管の審議会等委員も傍聴のため参加する可能性があります。予めご承知ください。



お問い合わせ先

京丹後市教育委員会事務局 文化財保存活用課 〔電話 0772-69-0640〕